

一般質問

町政を問う

木暮 弘元議員



Q 教育委員の選考選出過程の見直しについて

議員 町では委員選考規程があるか。

町長 規定はないが、委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔、教育学術、文化に関して識見を有し、年齢、性別、職業に著しい隔たりが生じぬよう配慮し、議会の同意を得て選考し任命している。

議員 慣例等はあるのか。

教育長 5名の規定があり5地区数との一致から慣例により町長が選考し議会の同意の上任命される。

概ね1地区1名の選任でありいつからなのかはつきりしていない。

議員 各地区1名選任というが、町外者推薦が続き旧下仁田地区からは不選出である。この地区のみが異例な取り扱いとれるが、下仁田地区にも人材はいると思うが。

町長 選任の件は人事案件につき本会議で提案、審議されたい。

議員 今回の選考での相談者は、提案理由は。

町長 教育委員経験者、教育長等々と相談、選任した。

議員 行政に携わる人事選考について、過去にさかのぼるが以前副町長選任時に町外者を理由に反対があったと聞いた。適任であれば反対理由にはならないが、今回の教育委員選考とは違う、またこの地区に町外者を充てるのは意図的だったのか。

住民には理解しがたく5地区不平等が今後も続く懸念される。

今回2名改選、小中学校各一校になった。委員の地区別選考を廃止し、選出過程を改革し検討する時期と思うが、いかがか。

町長 教育に携わり教育行政に精通している人を重要視すれば地域のごたわりは検討に値すると思う

が、各議員に考えていただければよろしいかなと思う。

Q 教育行政について

教育委員会全協議内容を会議録に残すべきでは。

議員 毎月委員会会議録を求めたが、議会での質問を討議した気配がない。

改善項目の回答をされたい。

教育長 教育委員会審議の重要事項や基本的方針等に係る内容は会議録に記載し日々の教育行政は教育長が責任者で具体的事務を執行処理をしている。

質問の経過、結果等の具体的な対処は課長から答える。

Q

3月、6月の一般質問で指摘のあった事項の対処について

教育課長 柔道授業の安全性確保

については、本年度中1生は10時間の授業実施予定、30着柔道着が保管されている。着用しての授業は半分程度で体育着の上に柔道着を着る。年度終了後クリーニングし衛生状態を保つ予定である。

授業は十分な安全対策を配慮し、事故がないよう指導に努める。通学路危険箇所調査は整理調査

中、安全マップは作成中で、スクールバスについては特別問題ないと認識している。

小学校統合後の環境変化については児童、保護者アンケートを実施し早期の対応を目指し努力している。

議員 このような説明や報告を協議の中で会議録に残し、把握できるようにしていただきたい。

Q いじめ問題について

議員 町では問題視された事があるか。

教育課長 昨年度は報告ない。本年該当事案が一件、現在平準化している。

今後も学校一丸となり対応に努めていく。

議員 発覚時には外部委員会設置はあるか。

教育長 不幸にして発生した時は事例ごとに設置を検討する。

議員 安心して相談できる学校、委員会であって欲しい。

Q

不登校児、生徒の実態は

教育課長 昨年度年間30日以上欠席者は4件あったが、本年度はない。

教職員指導体制の充実、家庭、地域社会の連携、スクールカウンセラーによる教育相談等円滑に進める努力をし、保護者への周知徹底を図りたい。

議員 今後とも地域住民の意向を反映し、相互信頼できる教育委員会であるように願いたい。



教育委員会の建物